

第2回府中市行財政改革推進プラン検討協議会の開催結果

- 1 日 時 平成29年6月5日（月）午後1時55分～午後3時55分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階 第3会議室
- 3 出席委員 5名（五十音順）
上野和憲委員、木村俊介委員、熊谷麻貴子委員、澤田浩宜委員、
曾我好男委員
- 4 出席職員 田中財政担当参事、石堂財政課長兼行財政改革担当主幹、
武澤財政課主査兼行財政改革担当主査、長谷川財政課主任
- 5 傍聴者 なし
- 6 内 容 (1) 議題
ア 府中市の財政状況等の補足について
イ 現総合計画と現行財政改革推進プランの概要について
ウ 現行財政改革推進プランの進捗状況について
エ 新行財政改革推進プランの策定の考え方について
(2) その他
- 7 配布資料 資料7 債務負担行為の状況
資料8 当初の計画どおりに進んでいない個別プランの状況
資料9 現行財政改革推進プラン歳入確保・歳出削減等効果額
資料10 新行財政改革推進プランの策定の考え方
参考1 府中市人口ビジョン及び府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略
参考2 第6次府中市総合計画
参考3 府中市行財政改革推進プラン（平成26年度～平成29年度）
参考4 府中市行財政改革推進プラン《平成28年度末時点進行管理票》
参考5 地方行政サービス改革の推進に関する留意事項（助言通知概要）

会 議 録

○事務局 皆様、こんにちは。定刻より早いのですが、皆様おそろいですので、ただ今から第2回府中市行財政改革推進プラン検討協議会を開催いたします。

それでは、進行につきまして、木村会長、よろしく願いいたします。

○会長 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。それでは、前回に引き続きまして、これから第2回の推進プラン検討協議会を開催します。

はじめに、前回の第1回の会議を欠席されていた熊谷委員が今回初めて出席されますので、熊谷委員から自己紹介の形をお願いいたします。

(熊谷委員、自己紹介)

○会長 よろしく願いします。それでは続きまして、事務局に確認いたしますが、本日、傍聴のお申し出はいかがでしょうか。

○事務局 本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいません。

○会長 ありがとうございます。それでは次に、本日は皆さん、全員ご出席ということですので、次第の内容に入る前に前回の会議録の確認をしたいと思います。

既に委員の皆様には事前に送付しておりますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたでしょうか。

(会議録の内容に係る修正はなし)

○会長 それでは、前回の会議録を確定し、今後事務局で市政情報公開室及びホームページ等で公開をすることとします。

○委員 今後、議事録を事前に回付していただいて、何か訂正があったら、メールで訂正させてもらってもいいですか。

○事務局 事務局の方に事前にご連絡いただけましたら、直してこの会議の場でご報告をさせていただきます。

○委員 分かりました。

○会長 よろしいですか。それでは続きまして、本日、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに事務局から資料の確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、確認いたします。

資料7「債務負担行為の状況」、資料8「当初の計画どおりに進んでいない個別プランの状況」、資料9「現行財政改革推進プラン歳入確保・歳出削減等効果額」、資料10「新行財政改革推進

プランの策定の考え方」につきましては、開催通知と併せまして、事前に配付をしております。

また、参考資料といたしまして、参考1「府中市人口ビジョン及び府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、参考2「第6次府中市総合計画」、参考3「府中市行財政改革推進プラン（平成26年度～平成29年度）」、参考4「府中市行財政改革推進プラン《平成28年度末時点進行管理票》」、参考5「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項（助言通知概要）」につきましては、本日、机の上に置かせていただきました。

これらの資料につきまして、不足等はありませんでしょうか。

それでは、資料のことにつきましては、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは特によろしいようであれば、次に進みたいと思います。

では、本日の議題に入りたいと思いますが、まず、はじめに本日の議題1の「府中市の財政状況等の補足について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 前回の会議におきまして、本市の財政状況等についてご審議いただく中で、幾つかの項目につきましては、補足の説明や追加の資料提供のご依頼がございましたので、本日の議題1といたしまして、まとめて補足説明をいたします。

はじめに、債務負担行為の概要につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、資料7「債務負担行為の状況」をご覧ください。

債務負担行為とは、当該年度ではなく将来に負担する債務の内容を定めるもので、当初予算や補正予算の一部として、期間や限度額を設定いたします。具体的には、工期が複数年度にわたる工事や、指定期間が複数年度となる指定管理者への委託事業などが該当いたします。

上段のグラフは、毎年度の決算時点で、翌年度以降に支出する予定の合計金額の推移を示しており、一般会計に公共用地特別会計等を加えた普通会計の区分で集計しております。平成27年度決算時点では約324億円で、前年度から100億円以上増加しておりますが、こちらは平成27年度9月補正予算で給食センター新築分として約84億円、平成27年度3月補正予算で府中の森芸術劇場や心身障害者福祉センター、郷土の森博物館等の各指定管理委託料の5年総額分として合計で約74億円を追加したことに起因するものでございます。また、過去からの推移を見ますと、平成22年度決算時点も約333億円と高くなっておりますが、こちらにも同様に5年間を指定期間とする各指定管理者への指定管理委託料の総額が含まれていたほか、比較的規模が大きな工事といたしまして、第五中学校の校舎改築事業が該当したためでございます。

また、下段の表は、直近の平成29年度当初予算で設定いたしました債務負担行為の一覧でございまして、限度額を見ますと、11年間で約11億円の「No. 1 街路灯・公園灯LED化整備等事業」、及び6年間で約17億円の「No. 7 給食調理・配膳等業務運営事業」が大きく、10事業の限度額の合計は37億7,644万5千円となっております。

続きまして、資料はございませんが、前回ご質問をいただきました今後の主な大規模事業につきまして、説明いたします。

まずは、小中学校の校舎改築事業がございまして、市内の33校のうち直近で改築した3校を除く30校で老朽化が進んでいるため、今後の対応が必要となっており、過去の実績によりますと、1校当たりの事業費は35億円以上と想定しております。また、課題となっております待機児を解消するために、私立保育所の整備を推進しておりまして、対象施設数は年度により変動いたしますが、1園当たり2億円程度の助成費を見込んでおります。このほか、都市整備の分野では、分倍河原駅の周辺整備や多磨駅の改良を予定しておりまして、事業規模は合わせて数十億円程度と推計しております。その他、継続事業では市庁舎建設がございまして、今後約170億円の執行を予定しております。

なお、前回の会議で依頼がございました、平成30年度から33年度までの財政見通しにつきましては、大変申し訳ございませんが現在積算中でございますので、今月末に開催予定の第3回会議で資料を提示し、説明いたします。

また、前回の会議では、今年度で終了する大規模事業でございます府中駅南口市街地再開発事業に関しまして、付随する投資的事業についてご質問がございました。こちらは主に3件ございまして、1件目は交通広場の整備工事で予算規模は約4億1千万円、2件目はけやき並木通りの植栽帯及び石積ベンチ化工事で予算規模は約6千万円、3件目は府中駅北側へのエレベーター設置工事で予算規模は約9千万円でございます。

最後に、本市の人口ビジョン及び年齢層別の人口内訳等につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、参考資料1「府中市人口ビジョン及び府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3ページをお開きください。はじめに、「人口ビジョンの概要」でございまして、国から全国の地方公共団体に対しまして、人口に関する課題の抽出と将来展望を示す人口ビジョン及びそれを踏まえた総合戦略の策定について要請があったことから、本市におきましても、2060年までを対象期間とする人口ビジョンを平成27年度に策定いたしました。

続きまして、9ページをお願いいたします。こちらが、実際の「将来人口のシミュレーション結果」でございまして、実績ベースの純移動率と合計特殊出生率から算出した基本ケースの

ほか、条件を変えた4つのケースも含めたシミュレーション結果は、下段の図1の通りでございます。

続きまして、8ページにお戻り願います。ページ中段の「イ. 人口動向に関する長期的な目標」に記載のとおり、本市では「長期的な総人口に関する目標」といたしまして、先程の基本ケースとして推計した2040年に25万5千人、2060年に23万5千人の総人口を目指すこと、及び「合計特殊出生率に関する目標」といたしまして、2040年に1.50を目指すことを掲げております。

なお、各ケースの年齢層別の内訳につきましては、11ページに記載しておりますので、後ほどご確認ください。

人口推計に関する補足の説明は以上でございますが、本日お示したシミュレーション結果は2年前に実施したものであり、現在、人口ビジョンを所管する政策課が最新のデータを用いて再度積算中でございますので、次回の第3回会議におきまして、改めて最新の結果をお伝えさせていただきます。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。それでは、今、事務局から議題1に関する資料の説明をしていただきましたが、説明が前段の債務負担行為等のハード事業等の話とそれから後段の人口の話と、少し切り分けて質問やご意見等をいただきたいと思っております。

まず、債務負担行為とかハード事業等の関係で、今、説明がありましたけれども、実際、具体論はまたこれから次回以降いろいろ具体的な資料も示していただきながら議論を進めていくことになるのではないかと思います。今日は入り口のところとして、大きな事業とか、あるいは大きな指定管理者の委託等に基づいて、債務負担行為の動向が結構左右されていると、そういうお話だったと思いますが、この点につきまして何かご質問、あるいはご意見等があればいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

最初に口火を切る意味で、ちょっと私から質問等をさせていただきたいと思っております。今、ご説明いただいた資料7になるわけですけれども、実際の市が負う負債と申しますか、今後将来負っていく負債としては、債務負担行為だけではなくて、地方債の発行額とか残高とか、そういうことも影響してくると思っております。今のご説明の中でも、1つうかがい知れるのが、やはりハード事業の大きなものとそれから指定管理者の5年に1回まとめて委託をする辺りが、債務負担行為に比較的大きく影響を与えるということだと思います。そのハード事業については、先程もお話がありましたように、校舎の老朽化ですね。これが結構掛かるということなのです。

よね。30校の老朽化が見通されていて、1校当たり35億円掛かると。

それから、あと若干の駅前再開発に付随するような工事があると。この場合は予算そのものの特に議論する場ではないわけですが、やはりこれからの推進プランの議論の中でいくと、やはりまず最初に校舎の問題ですね。33校が一応前提として維持されるということで、その老朽化対策を1つ1つやっていく想定なのですが、やはり先程の人口の話とも絡めると、2030年から人口が府中市も減少になってきて、やはり学校の統廃合等もやはり避けられないものになってくるということだとすると、その当たりのハード事業についても、一言で言うと経費の節減とか、学校の統合を必要に応じてできるだけ進められるものは進めて、支出の方の健全化にも結び付けていくという当たりが、やはりこういう債務負担行為を縮減する意味でも重要になってくるのではないかとかがい知れるわけですが、その辺り、今、現在の何か財政当局としての方針といたしますか、それだけ学校の老朽化対策が非常に大口の支出だとすると、学校の統合というの、かなり視野に入れていかなければいけないとか、その辺りの何かご認識のようなものはありますか。

○事務局 今の学校の老朽化対策等についてのお話になるのですが、現在、教育委員会で、各学校の耐用年数が近付いてきているということで、それを大きな課題と認識しまして、今後の老朽化対策、改築、改修を含めまして、どのようにするかということ今年度、来年度にかけて検討をしていくことにしております。その中には会長がおっしゃったように今のままの学校というのではなくて、将来的にどういう姿であるべきかということも含めまして、検討していくと聞いておりますので、そういったところの検討結果も確認した上で財政課としてもそれに適切な対応をしていく必要があると考えております。

今、申し上げた1校当たり35億円以上というのは、概算の数字でございますので、実際にはもう少し詳細な数字にはなっていくものと考えております。

また、今現在の子どもの数自体は本市においてはまだ微増が続いている状況にはございますので、今現在だけを見ると、特に中心部の方の学校は生徒が増えてきて大変だということになってきております。ただ、将来的には確かに減っていくということもありますので、総合的に勘案して、今後考えていくということになっているかと思っております。

○会長 ありがとうございます。では、委員の方から何かご質問でもご意見でも結構ですが、何かございますか。

○委員 改築のための経費という形で、もう耐震化は終わっているという考えでよろしいのでしょうか。

○会長 事務局、どうぞ。

○事務局 耐震化につきましては、既に終了しています。

○副会長 債務負担行為、今年度設定の期間が大体1年から最長でも5年ということで、過去の債務負担行為も大体そんな傾向で、もっと長期になるようであるような債務負担行為というのはないと考えてよろしいでしょうか。

○事務局 過去を見ますと、幾つか長いものも入っております、具体的に申しますと、市民会館と中央図書館が複合施設になっておりまして、PFI方式で施設を運営しているのですが、こちら平成18年度から平成33年度ぐらいまで続いている事業ですとか、または、障害者関係の福祉の施設等で平成19年から平成37年度というのはございます。また、今年度、29年度の当初予算で設定したものでは、一番上のものが11年間という形で一番長い事業となっております。以上でございます。

○会長 他にいらっしゃいますか。

○委員 今、ご説明いただいたこの棒グラフで、22年度と27年度で指定管理者の5年の契約ということで、グラフが高くなっていますけれども、これキャッシュベースで22年度とか27年度に一括で支払う形のものか、それとも一括でここで取りあえず計上しておいて、実際の支払いは年ベースでいくという形になるのですか。

○事務局 今のご質問なのですが、はじめに総額の限度額だけを定めるのですが、実際の支払いは年度毎に負担を分けて支出している状況でございますので、2年度目以降は4年分、3年分、2年分、1年分と減っていくという形でございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 今の指定管理者の件なのですけれども、委員からご質問があったように、割と額は大きいのですね。5年分一括で債務負担行為を組むということでいくと、総額にかなり影響を与えるぐらい大きな額にはなっているようなので、そういう意味で行財政改革の1つの素材として考えると、指定管理者の契約もできる限り効率化を追求していくと言いますか、そういうこともあり得るのかなと思うのですが、今、現在、第三者評価とか、あるいは指定管理者に対する評価のような仕組みというのは一応持っておられるのですか。そういう中で指定管理者に対する評価の中で、その費用対効果と言いますか、効率的にやっているかどうかという辺りもこれから1つの素材にはなるかと思うのですが、現状としてはどうなのでしょうね。

○事務局 例えば指定管理者に関わる第三者機関等は設けてはございませんが、モニタリング結果の公表や事務報告書の議会送付のほか、指定管理者監査というような仕組みがございます

ので、そういった形では改善は進めていっているという点はございます。あとはじめに5年間の総額で契約をするのですが、2年度目、3年度目以降は、やはりその都度予算の査定の中で、削れる部分については削って精査をするという形でございますので、実際の決算は限度額まではいかないという状況ではあります。

○事務局 ちょっとよろしいでしょうか。今後の財政負担という点で、ちょっと参考にお話を、お時間を頂戴できればと思います。

その前に今の指定管理でございますが、今、担当からお話をさせていただいたことに加えまして、施設の所管課が毎年度一定の幾つかの指標で、指定管理の状況の自己評価を施設にヒアリングをして行っておりまして、その事業内容が指標を説明する中で客観的に合理的に行われているかということを確認しております。そういうものに基づく見直しのほか、財政課の査定によります、できる限り前年度の実績を踏まえた施設の経費の効率化という取組を行っております。

それでお時間を頂戴した本題に戻りますけれども、学校の老朽化対応も含めて、府中市も御多分に漏れず高度経済成長期以降、色々な公共施設を造ってまいっております。その老朽化がかなり進んできている状況がございまして、そういう中で文化、芸術施設、学校、教育施設等々について、公共施設についてのマネジメントをどうしていくかという方針ですとか、計画というものを全庁的に作っております。そういう中で個々の施設の老朽化度合いを洗い出して、どれくらいの期間にどの施設を補修していかなくてはいけないのか。あるいはどの程度、概算もございまして、費用が必要かというものを全部並べまして、相当期間にどれくらいのボリュームの工事があって、幾らくらい掛かるかということ把握しております。そういう中で順次市民の皆様の日常生活に負担が生じないように財政的な手当てをしていかなくてはならないということを考えておりまして、計画の中では施設の老朽化対応の中では、人口というお話もありましたけれども、今後の府中市のサイズに合わせた施設の統合、例えば仮にですけども、今、地域体育館が11カ所程度ありますけれども、今後を見据えて老朽化対応をしていく中でどれくらいの数が必要なのかということで廃止・統合したりという考え方も持っております。そういう中で今後進めていくというのがあります。

道路等についても同様のインフラの整備における考え方がありまして、こういうものを踏まえまして、全庁的に検討しております。事実上の市民生活に影響がないように、こうしたものにどう財政的な手当てをしていくかという視点で、私ども財政見通しを立てながら運営をしているという状況でございます。参考の話です。

○会長 どうもありがとうございました。それでは、今、前段の特にハード事業についてのご質問、ご意見をいただきましたけれども、説明の後段にありました人口ビジョンとの関係について何かご質問、ご意見があればいただきたいと思います。

○委員 全体の人口の流れというのは重要だと思いますけど、色々な施設が改廃とか、評価の部分で関係してくるのは、地域ごとの人口は増えている地域と減っている地域、府中市も増えてはいるのですが、減っている地域もあって、私も雑談みたいになるのですが、家のそばの武蔵台に文化センターがあって、35年前に来た時はプールはいっぱいだったのですが、最近見たらプールに人がいないわけですね。きっと多分人口が、そのプールを使う子どもの人口が移動したり何かそういうことがあって、やはり子どもが増える地域と減る地域とか、地域ごとに人口が増えている地域と、それから減っている地域はあまりあるかないか分からないのですが。何かその地域ごとの分布によって施設の重要度とか、改廃とかね、そういうのがやはり効いてくるのではないかなときめ細かく考えるのであれば、小学校もそうだと思います。一時いっぱいだった小学校ももう少なくなったように、人口って流れるものだから、やはりその辺の地域ごとの動きというの、頭の中に入れていかないといけないのではないかなと思いました。府中は広いですから。

○会長 ありがとうございます。他に何かございますか。

では、私から1つ質問ですが、そうすると先程、人口ビジョンの9ページで、市全体の見通しというのはこちらにあるということですがけれども、これでいくと色々なシミュレーションをおいても、いずれも2030年からは下がってくるだろうということですね。

そうすると、今回、我々が行うその新しい推進プランとの関係でいくと、新しい推進プランは平成30年から33年ということですか。後期基本計画と同じ期間と。ということは2018から2021というのが、これから作る推進プランになるわけですね。そうするとその推進プランの計画期間でいくと、それは人口増の時期だと。ただ、やはりその時点から2030年以降の人口減へ向けて、打つべき手は打っておく必要があるというような、そういう感覚でよろしいのでしょうかね。その辺りはいかがですか。

○事務局 今回の行革プランは、総合計画に則ってということなので、会長がおっしゃったように後期の4年分を作るということになります。一方、本市においてもこの先々の将来人口の見通し、この見通し自体はこの人口をなるべく減らさないためにという総合戦略ではあるのですが、そういった中でそれでも減る見込みは出ておりますので、そういったところも見据えて、特に財政側でもっている市債、借入金ですとか、あるいは積立金ですとかは、近い将

来ではなくて、むしろ遠い将来を左右する部分もございますので、そういったところも見据える中でプランを立てていければいいのではないかと考えておるところでございます。

○会長 ということは、つまり両方の面があるということですね。人口ビジョンでいうと、2030年から減ると。それを極力減らさないようにいろいろ手を打っていかうということと、それから、ただ全体としては減るのが日本全国の潮流なので、減るときを見通して行革の方も必要な手は打っていくと。そういう両方だということによろしいでしょうか。

○委員 今の会長の関連なのですけれども、人口が減っていくので、新しくこういった11ページの、今、今月末の第3回においてというところから出されることだったわけですが、やはり年齢が高齢化して、働く人口が減っていくということは、そう単純に結論付けられるものではないのかもしれないのですけれども、やはり市税が減ってくるというシナリオがちょっと見えてきたりするのですけれども、そういったところについても、今の時点での展望みたいなものは提案しないのですかね。

○事務局 先々の一般論にはなるのですけれども、委員さんのおっしゃったとおり人口の構造というのが大分変わってきて、いわゆる就労人口といいますか、そっちの割合が下がってくる一方で、高齢者の人口あるいは後期高齢者の人口の割合というのが大きくなっていくというところがございますので、一般的には市税収入は人口の構成割合の変化に伴って下がっていくのであろうと考えております。

一方で支出の方の扶助費を初めとした社会保障サービス、福祉サービスに掛かる経費ですとか、こちらにつきましても何もしないですと、普通に伸びていってしまうと。これは府中市に限った話でもないというところもあるのですけれども、そういったところは考えられるところだとは思っています。ただ、これはかなり大きな流れの中での部分ですので、できる範囲の努力はしていきたいとは考えてはいますけれども、本市だけで解決ができる部分を若干超えているかなとも思っているところがございます。

○会長 それでは、よろしければまた引き続き次の議題等でもご質問やご意見をいただきたいと思っておりますので、では、次の議題に進ませていただきたいと思います。

それでは、引き続き、本日の議題2の「現総合計画と現行財政改革推進プランの概要について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 この協議会は、新たな行財政改革推進プランの案をご審議いただくための附属機関でございますが、前回の第1回会議で説明いたしましたとおり、本市の行財政改革に関わる経緯といたしまして、平成20年度以降は総合計画との連動を強化してまいりました。そこで、

はじめに現総合計画の概要をお伝えした後に、現行財政改革推進プランの体系や要点などを説明いたします。

恐れ入りますが、参考資料2「第6次府中市総合計画」の9ページをお開き願います。総合計画とは、将来の長期的な展望の下に市政の全分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針でございまして、本市の最上位計画と位置付けております。構成は、市が目指す都市像や将来の基本目標を示す基本構想と、基本構想を実現するための施策体系や基本的方向を示す基本計画からなる2階層でございまして。なお、参考資料では、11ページから52ページまでが基本構想、53ページから254ページまでが前期基本計画でございまして。

続きまして、13ページをお願いいたします。こちらが基本構想の概要でございまして、市民と市がともに目指す都市像を「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」と設定し、健康・福祉、生活・環境、文化・学習、都市基盤・産業の各分野におきまして、記載のとおり4つの基本目標を定めております。なお、計画期間は平成26年度から平成33年度までの8年間でございまして。

続きまして、54ページをお願いいたします。こちらは基本計画の概要でございまして、位置付けといたしましては基本構想に掲げる都市像の実現のために市が実施する事業を明らかにし、事業執行の指針とするものでございまして。また、下段の図のとおり、計画期間は前期4年間、後期4年間としております。

続きまして、65・66ページの見開きの施策体系図をご覧ください。一番左側に記載しております都市像・基本目標・基本施策までは基本構想で定め、下段の各施策は基本計画で規定する構造でございまして。本協議会の所掌事項でございまして行財政運営は、図の右側にピンク色で表示しており、詳細な説明は割愛いたしますが、この参考資料では、基本構想の47ページから50ページ、及び前期基本計画の237ページから254ページが該当部分でございまして。

なお、現在、政策課が事務局となりまして、平成30年度から平成33年度を計画期間とする後期基本計画の策定作業を進めておりますので、総合計画審議会から答申がありましたら、関連する資料を本協議会にも提出いたします。

続きまして、現行財政改革推進プランの総論部分の説明に移ります。

恐れ入りますが、参考資料3「府中市行財政改革推進プラン(平成26年度～平成29年度)」の2ページをお開き願います。はじめに、「1 基本的な考え方」でございまして、「市税をはじめとする歳入の大幅な増加が見込めないなか、歳出では、扶助費や施設の維持管理経費などの経常的経費のほか、老朽化した公共施設の改修等の対応が必要となってくるという状況にお

きましても、将来を見据えた着実に健全な行財政運営を図る必要があることから、歳出歳入両側面からの行財政改革を推進する」ものでございます。

続きまして、「2 位置付け」といたしましては、先程説明いたしました本市の最上位計画でございます「総合計画における行財政運営に関する施策をまとめた個別計画」との位置付けで、計画期間は総合計画前期基本計画と同じく平成26年度から29年度までの4年間としております。

続きまして、3ページから5ページの上段までが「3 これまでの取組と現在の課題」でございまして、3ページ下段に記載の表のとおり、当初予算編成において財源補填を行ってきた経緯のほか、4ページ下段及び5ページ上段のグラフで示しますとおり、人件費については多摩地域26市の中でも低い水準を維持し、職員数についても削減を続けてきた状況を掲載しております。

続きまして、5ページの「4 府中市行財政改革検討協議会報告書で示された課題と取組方策の検討」でございしますが、こちらは現行財政改革推進プランの策定に当たり設置した協議会からの報告のポイントを集約しております、「(1) サービス水準・効率性・必要性の視点での事務事業の見直し等」から、6ページの「(6) 第三者評価機関の恒常的な設置」までの6項目を掲げております。なお、当時の協議会は計画策定の一年度前に設置され、行財政改革に関する様々なアイデアを出していただくという役割でございましたので、新しい計画の案自体をご審議いただく本協議会とは異なる位置付けでございました。

続きまして、6ページ中段からの「5 骨子」につきましては、11ページ以降の個別プラン編の要旨でございますので詳細な説明は割愛いたしますが、プラン全体の施策体系につきましては、8ページの上段に記載しております。先程説明いたしましたとおり、現総合計画におきましては、行財政運営に係る4つの基本施策の下に、78番から85番までの8つの施策を体系付けておりますが、現行財政改革推進プランにおきましては、過去の実施項目等を引き継ぐために、「市民力の活用」、「行財政改革の推進」及び「歳入確保への積極的な取組」という3つの施策を追加した11の施策からなる体系としております。

続きまして、8ページから9ページが「6 財源補填の解消」でございまして、9ページの表の中段に記載のとおり、平成26年度から平成29年度までの4年間の合計で88億円の財源不足が見込まれることから、その解消を目指して歳出の見直しと歳入確保に積極的に取り組むことを掲げております。

最後に、「7 推進体制」でございしますが、市長を本部長とする府中市行財政改革推進本部に

において進捗状況を毎年度把握し、改善を図るとしております。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。それで、いささかこの総合計画自体非常に分量が多いですね。少しポイントを絞って議論をしていく上では、なかなか扱いにくいところもあるのですが、要は先程冒頭に説明があった総合計画全体との関係でいくと、この総合計画の見開きの65ページ、66ページの右側の「総合計画の実現に向けて」と「行財政運営改革」というピンク色の部分との連動を意識しながら、行革の推進プランというのを検討していくということになるわけですね。

この総合計画のこの柱立てというのもいささか抽象的なので、少しそれとの関係を意識するというのも、もう少し話が具体的ににならないと議論しづらいところもあろうかと思いますが。

今、説明のあったように少なくとも今は総合計画全体が進んでいて、前期の総合計画を進めていると。それで今年度に入ってから策定中の後期基本計画というのものも、一応この66ページのこのピンク色の柱立てに沿った議論というのを進めているということによろしいのですか。

○事務局 はい。現在、政策課が事務局となりまして、後期基本計画の策定の作業を進めているところでございますが、ちょうど来月ぐらいで、後期計画の審議会を設置しているのですが、こちらが終了すると聞いております。その中で施策体系等についても現在審議をさせていただいているところでございまして、幾つか施策が変わるところもあると聞いておりますが、基本的には大きく基本構想が変わるタイミングではございませんので、前期の体系を概ね引き継いでいる状況と聞いております。

○会長 それともう1つ、議論のためにはもう少し具体的なイメージが湧いた方がいいと思うので、私が、今、見て、この総合計画を見ていたのですが、要は行革に一番関係するところというのは、この総合計画の47ページから50ページにわたる行財政運営のところの重点的取組というのが各ページに上がっていますけれども、例えば47ページでいくと、重点的取組で市民との意見交換の場を設けると書いてあって、それが現在計画どおりにそういう意見交換の場を設けたかどうかとか、あるいは前期まだ設けられていないのであれば、後期こそ設けるべきだとか、そういう議論とか、あるいは48ページで公共施設の統廃合や複合化を進めると書いてあるので、ちゃんと順当に進めているかどうかとか。あるいはいないのであれば後期にかなり力を入れて進めなければいけないとか。あるいは方針をもっと深掘りしなければいけないとか。それと49ページでいうと、窓口業務の効率化、効果的な対応とか、適切な文書管理というのを行われているかどうか。それから50ページでいうと、財政見通しに基づいた財政運営

が行われているとか、そういったことを前期にどこまで順調に行えたかどうかということも点検しつつ、後期に少しアクセルを踏んだほうがいい部分があるのであれば、少しアクセルを踏むといったような議論がこういう場で求められるのかなという感じもしているのですが、そういうイメージでよろしいのでしょうかね。

○事務局 会長からご指摘いただきました総合計画の47ページから50ページまでのところございますが、それは先程説明でも申し上げました基本構想の部分でございますので、8年間、かなり大きな部分での重点的な取組を示しております。それをより具体的に記載しておりますのが、ページで申し上げますと、238ページ以降の前期基本計画の部分でございます、こちらですと、それぞれの施策毎に指標ですとか、主要な取組内容等を記載しておりますので、この前半の4年間でどこまでできたですとか、指標の推移は現在3年度目の途中までだと思うのですけれども、どうだったかといったところは進行管理をしている状況でございます。こちらの前期基本計画のそれぞれの施策の進捗状況等を踏まえまして、次の後期基本計画の内容等を今、総合計画の審議会で議論していただいていると把握しております。

○会長 そうしますと、この我々の検討会の場では、やはり前期と後期の総合計画自体の点検とか、そういうことは別の審議会でやるとしても、その中で特に後期に積み残しになっていることで、しかも行政改革に特に関わりが深いものに少し焦点を当ててもらって、そういうものを事務局から素材として出してもらって、そういうことをこの場で委員の方々から意見をいただいて、深堀りをしていくというイメージかなと思うのですが。

○事務局 今、会長がおっしゃったとおりでございます、この次の議題で前期の行財政改革推進プランの方の進捗状況の内容を説明させていただくのですけれども、そういったところで積み残した内容ですとか、あと新しい後期の総合計画の方で課題を設定していたり、指標を変更したような内容につきましても、恐らく第4回目くらいの会議かと思うのですが、総合計画審議会の方である程度案がまとまった段階で、関連する部分、該当する部分につきましては資料をお示しして、議論の参考にさせていただくと言いますか、それを踏まえた上で、後期の行財政改革推進プランの案についてご検討いただきたいと思っています。

○会長 一応、全体の進め方はそういったイメージで、ということで進めたいと思いますが、今の総合計画と我々がやる行財政改革のこの検討会の関係について、何か今の時点でご質問なりご意見があればいただきたいと思いますが。

○委員 この色々な資料をまだ全部、これ膨大な資料なので読みきれませんが、感覚的に見ていると、やはりこの委員会で限られた財源の中での事業の統廃合とかね、それから人

件費の削減をこれだけしましたとか、人数を減らしましたとか、非常に何かリストラ的なことによる改善を各所に感じたのですが、この会議でやるのはそういう問題さらに縮減とか、将来的な財源の不足に対して縮減の成り行きとか、これからの方向とか、考えるのも1つだと思うのですが、府中市というのはまだまだリストラよりもストラクチャーの段階ではないかなど。見ているとね、今度は府中市の駅前をやって、これからは分倍河原の駅前の話、それから基地跡地ですとか、府中市の市庁舎とか、どんどんストラクチャーをやっているの、ストラクチャーの中での財源、財政の管理は、もうこれ以上の伸びがない財源、財政の管理とはちょっと違うのではないかなと思う。

だからこの前何か他の委員さんですか、増収増益の視点からという話がありましたけれど、やはり消極的な守りよりもむしろ積極的な要素もこの会議の中で入れていったらどうかと感じます。

ちょっと雑談っぽいのですが、私、会社を辞めて60になって、ゴルフをやり過ぎたので、肘が痛いので整形外科に行ったら、もうお年寄りばかりなのですよね。それはいいのですが、お年寄りはみんな肩が痛かったり、肘が痛かったり、腰が痛かったり、それはいいのですが、みんなが和気あいあいとしゃべっているのです。ということはいつも同じ人がいつも来ているのですよね、そこにね。そのあと生涯学習センターに行くと、やはりお年寄りなのですよね。平日行きますからね。だけどやはりそうしたら医療費を削減するためにお医者さんに行っているお年寄りを生涯学習センターにもってくるとか、テニスコートにもってくるとか、むしろそっちに予算を使ってでも片方を減らすとか、それがストラクチャーの財政改革ではないかという気がしたものですから。何かそういう要素も少し検討の中で、今までと違う視点で入れていたら面白いかなと感じましたけどね。今までの延長だけではなくて、新しいストラクチャー的な視点を入れた財政改革の案はどうかと思います。

○会長 事務局から何かありますか。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。これから色々中身について検討していく中で、そういった委員さんがおっしゃったような部分も取り入れられる形で進められるといいなと、私も思っているところでございます。委員さんのおっしゃった例に近いのかどうかわからないのですが、医療費がぐんぐん伸びていくことの対策として、まずはその元気に地域で活動できるようにするような施策を打とうではないかと。そういう発想というのは、今、高齢の方でも持っているとは考えておりますので、多分委員さんのおっしゃったことと近いのではないかなと思いつつ、今、聞いておりました。よろしく申し上げます。

○委員 そっちの予算は増やしてでも、逆にトータルとして減ればいいわけですね。

○会長 他にいらっしゃいますか。

○委員 この行財政推進プランの参考資料。この資料の中で8ページのところで、さっきの見開きの総合計画のちゃんとした冊子のところの施策に並んでいるところで、この施策に対して、例えば「健全財政に持続可能な市政運営」というところで、追加で「行財政改革の推進、追加で歳入確保への積極的な取組」というのを掲げているのですけれども、これは後からこうやりましょうという話になったものなのですか。そこら辺の整合性がちょっと分からなくて。

○事務局 こちら総合計画書の方で申しますと、252ページから254ページまでが、今、委員さんからお話があった施策85番の内容でございます。こちらの254ページの表の下から2番目に行財政改革の推進というものがございまして、内容としては入っている内容でございます。また、(3)の3つ目の黒丸のところには、「歳入の安定確保」というところもございまして、全く内容に触れていないということはございませませんが、より具体的な内容を出すために現行プランを作る際には個別に抜き出して、2つ施策を追加したという状況でございます。

○会長 よろしいでしょうか。それではよろしければ、一応議題2はこれで区切りにして、次の議題3に進みたいと思います。

議題3の「現行財政改革推進プランの進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは説明いたします。

新たな計画の策定に当たりましては、現在の計画の進捗状況を把握して、適切に反映する必要があることから、はじめに、現行財政改革推進プランの進捗状況の概要につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、参考資料4「府中市行財政改革推進プラン《平成28年度末時点進行管理票》」の1ページをお開きください。まずは、「1 はじめに」でございますが、本市では、各個別プランの実績や進捗状況の評価、今後の方向性を毎年度集約しており、計画期間の3年目に当たる平成28年度末時点の評価結果をまとめたものが、こちらの参考資料でございます。

続きまして、「2 評価結果の概要」でございますが、下段右側の表に記載のとおり、4段階の評価区分のうち、◎印の“完了”が2プラン、○印の“計画どおりに進んでいる”が36プラン、△印の“計画どおりに進んでいない”が6プランで、×印の“未着手”はございません。この中でも、新たな計画を審議する上で検証する必要性の高い“計画どおりに進んでいない”プランにつきましては、資料8として詳細をまとめております。なお、右下の表に掲載してお

ります歳入確保や歳出削減の効果額につきましては、過年度分も含めて資料9として詳細を集約しておりますので、後ほど説明いたします。

それでは、資料8「当初の計画どおりに進んでいない個別プランの状況」をご覧ください。なお、こちらの表の左から4項目目の“頁”につきましては、先ほど議題2で使用いたしました参考資料3の現行財政改革推進プランにおける該当ページでございますので、合わせて参考資料3もご参照願います。

はじめに、参考資料3では19ページの上段に掲載しております「2-4-3 補助金制度の抜本的な見直し」でございますが、「プランでは平成27年度を予定していた附属機関の設置時期が平成28年度にずれ込んだために進捗が遅れておりますが、附属機関からの答申を踏まえて、平成29年度から複数年かけて団体に対する補助金の総点検を開始する予定のため」、右端の「H29末評価見込」は“○”としております。

続きまして、参考資料3の30ページ上段に掲載しております「3-7-1 公文書の効率的な管理方法の整備」でございますが、平成28年度中の実施項目として「プランに掲げた文書管理システムの運用には至っておらず、平成30年度からの文書管理システムの運用開始に向けてシステムの構築作業を進め」ていることから、「H29末見込」は“△”としております。

続きまして、参考資料3の34ページ上段に掲載しております「4-9-1 市の財政状況の定期的な提供」でございますが、平成28年度中の実施項目として「プランに掲げた財政白書の作成は他業務との兼ね合いで時期が遅れているものの、これまで行ってきた「ミニ財政白書」の内容を基に作成し、平成29年度中には公表を行う予定のため」、「H29末見込」は“○”としております。

続きまして、参考資料3の44ページの上段に掲載しております「4-10-8① 使用料・手数料の見直し」でございますが、平成28年度中の実施項目として掲げた「新基準に基づく使用料の適用には至っておらず、今後は主管課と連携して各施設条例の改正を行っていく」予定とされていることから、「H29末見込」は“△”としております。

続きまして、資料8の裏面をお願いいたします。

参考資料3の45ページ上段に掲載しております「4-10-8③ 講座の受講料等の見直し」でございますが、プランでは平成27年度を予定しておりました講座等の費用負担基準の作成がずれ込んだため、「プランに掲げた平成28年度からの適用には至らなかったものの、計画期間中には遅れを挽回できる見込み」であることから、「H29末見込」は“○”としております。

続きまして、参考資料3の45ページ下段に掲載しております「4-10-8④ 市施設の駐車場

の有料化」でございますが、「駐車施設については、使用者の負担割合を100%とすることを明確にしたものの、導入には至っていないため」、「H29 末見込」は“△”としております。

続きまして、参考資料3の47ページ上段の「4-11-3 ネーミングライツの導入や封筒への広告掲載等の歳入確保策の積極的な導入」でございますが、平成28年度中の導入には至らなかったものの、「番号案内表示板及び番号発券機は平成29年度中に導入する予定のため」、「H29 末見込」は“○”としております。なお、ネーミングライツの導入は平成30年度を予定しております。

最後に、参考資料3の47ページ下段の「4-11-4 市施設内での行政財産の貸付け等による広告掲載施設の拡大」でございますが、平成28年度中の導入には至らなかったものの、「デジタルサイネージの機能を追加した案内表示板を平成29年度中に導入する予定のため」、「H29 末見込」は“○”としております。

続きまして、現行財政改革推進プランの財政面の効果につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、資料9「現行財政改革推進プラン歳入確保・歳出削減等効果額」をご覧ください。こちらが、計画初年度の平成26年度以降で、翌年度予算に反映した歳入確保及び歳出削減の金額をまとめております。各項目の内容につきましては、上段の表の右から2項目目の「効果額の概要」に記載しておりますが、

No.1は「見直し・廃止事業の一般財源の削減」、

No.2は「PPS（特定規模電気事業者）への切替えによる電気料金の削減」、

No.3は「未利用地の売却による収入」、

No.4は「超過勤務手当の削減」、

No.5は「互助会への補助金と福利厚生費の削減」、

No.6は「基幹システム更新による経費・人員の削減」、

No.7は「競走事業から一般会計への繰入」、

No.8は「基金計画で予定していた取崩しの取止め」でございます。なお、こちらは純粋な歳入確保や歳出削減とは性格が異なることから、右側の区分は“その他”としております。

続いて、No.9及び10は「民間委託に伴う人件費・事業費の削減」、

No.11から15は「関連団体等への補助金の削減」、

No.16は「手数料の引上げに伴う収入の増加」、

No.17は「ドリルワーク購入費公費負担分の削減」、

No.18は「修学旅行費補助金の削減」、

No. 19 は「市税滞納繰越額の縮減による収入の増加」、

No. 20 は「メンバーシップ制度会員の会費分の収入」でございます。

また、上段の表の右側に記載しております区分毎に集計し直したものが下段の表でございます。先ほど議題2で説明いたしました参考資料3「現行財政改革推進プラン」の9ページの表に対応させております。なお、歳入2から歳入4につきましては、当初のプランでは想定していなかったことから、新たな区分を追加したものでございます。

現時点の効果額といたしましては、平成26年度から平成28年度までの3年度間の合算で、歳入確保分は31億2,988万6千円、歳出削減分は13億4,723万2千円、合計では44億7,711万8千円となっております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、2つ内容があって、前段ではこの現行の行財政改革プランの、当初計画どおりには進んでいないものを抽出していただいた。それから後段では、プランのスタート以来の効果額というのをまとめてもらっている。そういうことになります。では、今のいずれの内容についても結構ですが、ご質問やご意見があれば、いただきたいと思えます。

最初に私の方から、最初の計画通りに進んでいないものについて、比較的ちょっと多く見られるのが歳入の拡大の施策が比較的進んでいない、あるいはやや遅れ気味だという感じがしますが、特に4番のプラン番号4-10-8というところをはじめ、幾つか見られますけれども。この辺りはどうなのでしょうね。やはり思ったほどやはり色々なところで抵抗が多いということなのでしょうか。例えば最初の使用料・手数料の引き上げ等については。

○事務局 今ご質問のございました歳入の関係の進捗でございますけれども、やはりこの中でも規模と言いますか、内容としても大きな取組は、今、会長の方でお話があった1ページ目の4番の使用料・手数料の見直しだと考えております。手数料につきましては、プランに記載したスケジュールどおりに引き上げをしたところでございますけれども、施設の使用料につきましては、やはり今、ご意見がございましたとおり、関わる機関ですとか、庁内の関係組織もかなり複雑という状況がございまして、当初のスケジュール通りには進んでいないというのが現状でございます。

しかしながら、一応予定では各対象の施設とも今年度中には条例改正の準備を担当の方では進めておまして、実際の適用は30年度からになるのですけれども、一応その準備については進めている状況でございます。しかしながらこちらのプランの区切り上は、記載しておりま

すこの4年間、29年度までの引き上げというのは、実現できない見込みだというのが現時点での進捗状況でございます。

○会長 もう1点聞くと、それは具体的に言うと、この現行の推進プランをつくったときにはやや総論的に引き上げをしよう、使用料・手数料の引き上げをしよう。それをもっとブレイクダウンしていくと、例えばこの施設の引き上げをすると話を具体化していくと、結構所管課がそうするとやはり色々な行政の方から反応もあるとか、色々心配をして、それで色々調整が難航するとか、そういうことなのではないでしょうか。それとも推進プランを作ったときからもうかなり具体的に使用料は引き上げるとはっきりしていて、推進プランをつくったときは、ある意味で腹をくくっていたけれども、実際はいろいろ具体の関係者への説得を始めてみると、結構反応が厳しい、抵抗があるとか。その辺りは何かあるのですか。

○事務局 推進プランを作った時には、使用料に関する基本方針、おおまかな原則としての考え方を定めていきたいと思いますというところも掲げておまして、その原則の基本方針ですとか、その中で具体的にこういう施設については、こういった割合にしようというところの考えまではある程度まとめられてはいるのですけれども、それを個々の施設にブレイクダウンする段階ではやはり関係団体との調整に少し時間を要して、当初プランに掲げていたスケジュールが若干ずれ込んでいるという状況でございます。

○会長 ありがとうございます。

○副会長 別のところで、今、資料9の「歳出削減等効果額」というところと、それからこの推進プランの26年度から29年度までの当初計画ですね。これの9ページのところに「財政見通し」が書いてありますけれども、9ページで「行革の効果分」ということで、CプラスD。歳入と歳出の効果額が書いてありますよね。これとの関連は。これと資料9の例えば26、27、28年度の効果額。歳入、歳出、それから合計がありますけれども、これは当初はこういう予定だったけれども、実際こうなったということで理解してよろしいですか。

○事務局 こちらの現行財政改革推進プランの9ページが、今、委員さんからご指摘いただいたところでございますが、こちら表の下段のところに歳入と歳出がございます。ただ、こちら具体的に1億とか2億とか数字が入っているのですけれども、個々の何かを積み上げたというものにはなっていない状況でございますので、あくまでも総額で88億円足りないという中の一部、57億円は行財政改革の効果として賄いたいというのが当初のプランという状況でございます。

それに対しまして、具体的にその計画期間が始まってきてからの歳出削減と歳入確保の効果

を積み上げたものが資料9という形になっております。結果といたしましては、当初見込んでいた7億円、11億円、17億円というのはクリアできている状況でございます。

○副会長 結果的には、今の時点では効果が当初予定よりもあったという、そういう理解でよろしいですね。

○委員 今の資料9の「歳入確保」のところで、「歳入市税の収納率の向上や新たな財源確保策の導入」というところなのですが、プランの方の9ページですと、当初見込みは1億、1億、2億という推移をある程度を見込んでいたと思われるのですが、実際は26年が1億3,000万、27年が4億4,000万、28年が7億9,000万と、かなり当初の計画よりも大きな効果が得られているように見受けられるのですが、具体的にその内容というのは、滞納額、説明によりますと、「市税滞納繰越額の縮減を効果とみる」というお話なのですが、何か特別な、滞納の回収を頑張っただけでこれだけの効果がすぐ出るものかなというところがありまして、理由を説明していただけますでしょうか。

○事務局 今の資料9の上の表の下から2番目、ナンバー19のところだと思うのですが、市内部の基本方針という形なのですが、納税の部門の方が中心となって、滞納対策を中心として、収納の努力をするような計画を立てまして、その効果が現れているというのも確かに1つの要因だろうとは思っております。

また、もう1つの理由といたしましては、当時よりも少し景気の状態も良くなっているために、結果として市の努力とはまた別の次元で滞納が減ってきているという部分もあります。純粹にここから市の努力分だけの切り分けはできないので、比較時点といたしましては、この計画期間が始まる25年度との比較という結果とはなっているのですが、そこにはそういう全体の景気の影響等も入っているかなと把握しています。

○会長 今、委員が聞かれたのは、私も聞こうと思っていた点で、数字で言うと、例えば8億とか、7億9,000万とか、かなり大きいですよ。これだけやったというのは、何かよほどのことをやらないと、これだけ上がらないのではないですかね。例えば不能欠損を一切やめようとか、あるいは滞納処分自体をかなり増やしたとか、相当なことをやらないとここまで上がらないのではないかと、私もそういう印象を受けたのですが、何かよほどのことをされたのですかね。

○委員 あれではないですか。前回の会議で特定の金融機関から何か直近3年間くらい収入があったというお話だったと思うのですが、それが寄与しているのではないですか。

○事務局 特定の金融機関の話はここには関わっていないと思います。納税課で、今、申し上

げたとおり、プランを立てて集中的に取り組んだというのもまた、事実でございます。会長がおっしゃるように、これほどの効果額がというところがあるかと思しますので、再度主管課のほうに個々の数字の確認をさせていただきたいと思えます。

○委員 そもそも総額としては、滞納額というのはどれくらいあるのでしょうか。参考までに。

○事務局 比較の要素で25年度の数字で、約22億円程度だということございまして、直近の29年度予算に反映したものの、28年度中の効果として採用しているのが、約14億円程度にまでに減っているというところで、8億弱の効果があったというような捉え方をしている状況でございます。

○会長 それ、滞納処分の額ですか。今、言ったのは。

○事務局 滞納繰越額でございます。

○委員 そうすると、累計で8億。25年と29年を比較して。

○事務局 今のは単年度同士の比較です。

○委員 単年度同士の発生額ですか。

○事務局 そうですね。25年度の調定額との比較という形で、25年度の当時のものと29年1月、28年度中の調定額との差額が、先程申し上げた数字でございます。

○委員 それが8億。

○事務局 はい。

○委員 そちらの効果は25年のものと比べて、26年から28年の3年間で13億削減ということになっているのですけれども、25年が22億ですと、単純に13億といくと、今、9億円になるかなと思うのですけれども。ちょっとそこの読み方が分からない。

○事務局 26年度の効果分といたしましては、先程も申し上げた約22億に対しまして、20億程度でございましたので、差は1億3,000万くらい。それから27年度の効果額といたしましては、先程の約22億と比較して約17億でございましたので、4億何千万というような形で、直近の28年度の数字が約8億という形の推移でございます。

○委員 それでは25年を基準年度と考えて、それとの比較で効果を測定しているのですね。

○事務局 そうです。

○委員 はい。分かりました。

○会長 よろしいですか。

○委員 この、今、説明があった受益者負担、公費負担の見直しとかですね、事業料とか使用料とか、駐車場の利用だとか、この辺のというのは、私も生活している範囲なのでよく知って

いるのですが、これも雑談みたいなのですけれども、私の知り合いなんかは文化センターに行って、家で風呂焚いたことがないというのですね。文化センターで風呂に入っていると。そういうのはまともな市のサービスではないのではないかとかね。そういう風に思うし、駐車料金だってね、あそこに停めればお金を払っているのに、なんであその施設に行ったら払わないのかとか、講座の受講料にしても、この前美術館へ行って、700円で、ものすごい人が入れないのになぜ1,000円ぐらいにしないのかなと。細かいことを言い出したらきりがないのですけど。常に色々な疑問を持っているのですけど。

こういう仕事の進め方というのは、そういう細かいことを1個1個市の方でこれをこうしなさいと言っているのか、それとも大枠をセンターなり学習センターなり、美術館なり何かにこれだけ削減しなさいと言って、あとは彼らが考えることなのか。その仕事のプロセスというのは、どっちになっているのかなと思うのですよね。文化センターもこの予算でやりなさいと決めたら、多分その文化センターは風呂をただでやったり、マッサージ機をただでやったりすることはしないのではないかと。あれだって100円入れて動かすようにすればそれだけ違って違うわけですからね。何かどっちのプロセスで、こちらから指示して削減しなさいと言っているのか、大枠を指示して個々の団体にそれをやらせるように工夫させるのか、どっちのプロセスなのかと思いますけどね。どっちなのでしょうかね。

○事務局 今具体例を挙げていただきまして、幾つかの施設の中で文化センターですとか、美術館の方は直営でやっておりますので、市の方が決めるものでございまして、使用料につきましてはそれぞれ施設の条例で定めているものでございます。ただ、生涯学習センターにつきましては、先ほど議題の中で出ましたが、指定管理者への委託になっているところでございますけれども、やはりこの中で利用料金制度を設けて、そちらの指定管理業務の受託事業者がある程度勘案する余地はあるのですが、上限は条例の中で定めているという状況でございます。

○委員 大枠を決めてしまえば下がりますよね。予算上は。最初からね。と思うのですよね。

○事務局 予算の組み方と言いますか、予算編成につきましては、毎年、翌年度の収入の状況等を勘案しながら、あと通常掛かる経費がどのくらいになるだろうとか勘案しながら、財政課で一定の見通しを立てる中で各課に来年度の予算はこのくらいになりますので、それぞれこのくらいの金額になるようにその範囲内の予算要求をしてくださいと示しております。また、来年度に向けての特別な事情を下に、新たな事業ですとか、今よりレベルアップしなければいけない事業とかがあれば、それはまた別途申し出てください、あるいはもう時代の変化に伴ってやる必要がなくなった見直すべき事業、廃止すべき事業、こちらについても合わせてご提示

くださいという形で進めていく中で、最終的には市長を含む政策会議で決めるのですが、その上で財政課で個別の経費については査定をする中で決まっていくということにしております。

その中で、個別のいろいろなものについては、財政課から提案させていただくこともございますし、主管課からこういう風にやりたいと言ってくる場合もございます。ただ、それぞれ市民の皆様のサービスに直結する部分というのは、やはり主管課としては慎重な対応していくという傾向はあるかと感じております。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 やはりサービスというのは公平であるべきなのですよ。だから例えば風呂とか入って、その人の費用を税金で払っているわけですよ。それ公平ではないわけですよ。だから公平という視点で常に見て、視点を入れてもらって判断してもらわないと、使っている人の話を聞いたら、やめないでくれとかね、サービスをもっとやってくれとか言うことになると思うのですが。フェアな公平な税金の使い方ということで、常に軸足を動かさないで判断していただくとうろしいのではないかと思いますよね。

○事務局 委員さんからご指摘いただいた内容、それはそのとおりだと思っております、実は行財政改革推進プラン、現行革プランの中でもお話があった使用料・手数料ですとか、公費負担の見直しにつきましては、区分上はこちらの資料9でも歳入確保の方に入れてはいるのですが、施策といたしましては、歳入確保の積極的な取組ではなくて、行財政改革の推進、まさに公私の負担割合がいいのかどうかという形で位置付けております。結果といたしましては、歳入増分としての効果として集計はいたしますが、そもそもは歳入を増やしたいという目的ではなくて、やはり使っていらっしやらない方から見てどうなのか、そこに透明性ですとか、公平性があるのかということにつきましては、そういった視点が必要であれば、こういったプランに掲載をして取り組んでいく必要があると考えております。

○会長 今、事務局からのコメントもあったのですが、ただ、公共施設である以上、やはり前提としては適切な受益者負担をとるとというのが前提であって、その中にできる限り効率的なサービス提供を努めるという、その行政の道筋というのはやはり崩せないものもあるかと思うのです。そういう中でどう運用で努力工夫をしていくかということかと思えますね。

○副会長 別の点で、この資料8のNo.4です。「使用料・手数料の見直し」というのが書いてあるのですが、新基準に基づく使用料の適用には至っていないということで、△がついているのですが、使用料の基準はどのように決められているのですか。

○会長 事務局からありますか。

○事務局 使用料に関しましては、基本方針というものを平成26年度に策定していたのですが、減免の考え方ですとか、負担割合につきまして、少し調整が遅れておりまして、こちらはどちらも策定できたのが28年度という形でございます。

概要を申しますと、使用料は具体的には負担割合のところを少し変えたものがございまして、先程少し説明でも申し上げたのですが、例えば駐車施設につきましては、利用者の負担を100%にするですとか、今まで利用者負担ゼロで設定しておりました公民館、女性センター及び教育センターにつきましては、原則25%に引き上げるとか、そういった負担割合等の調整を昨年度まで進めてきたという状況でございます。先程申し上げましたとおり、それを具体的な施設条例に落とし込んでいくという作業を現在進めていっている状況です。

○委員 資料8で先程事務局からどういうところが遅れているのかということをご説明いただいたと思うのですが、2分の1ページの、例えば3ですね。プラン番号でいくと、4-9-1の「市の財政状況の定期的な提供」で、ミニ財政白書の下に資料の公表というところが期間的には挽回できると記載されています。一方参考資料3の34ページにそれと対になる施策「市の財政状況の定期的な提供」として、スケジュール欄に29年度に財政見通しの作成、財政の概要の作成と書かれています。更にこの施策に限りませんが、その下に「効果」を記載する欄があり、「市の財政状況を様々な視点から公表することで、市民の行政へ関心を持つ機会となることや市の行財政改革への取組の理解を得ることができる」となっています。この「効果」欄に記載された内容の評価についてはどのように取り組んでいらっしゃるのかというところがちょっと分からなかったのですけれども。

○事務局 委員さんからご指摘がありました、現行革プランの方で言いますと、34ページの上の方のプラン4-9-1が、今、例として取り上げていただいた件でございます。

評価につきましては、本来であれば、今、ご意見のございましたとおり、下の効果等も含めまして、しっかりと評価できれば理想ではございますけれども、現実的にはそれより重視しているのが、上段のスケジュールのところ、それぞれ何年度にはこういうことをやるというのを定めておりまして、この4-9-1のプランには28年度に3項目ございますけれども、下の2つは予定どおり実施していったものの、28年度が一番上の「財政白書の作成」が1年度右にずれてしまったということで進捗が遅れたという評価となります。ただ、現プランの進行管理上はできていないのですけれども、今、委員さんからご指摘ございましたとおり、「効果」を含めた評価の仕方ですとか、全てのプランには難しいかもしれないのですけれども、例えば

可能であれば、指標を設定するですとか、総合計画の方に類似の指標が設定してあれば、それをこの個別プランの方にも持ってきて、進捗管理をしていくという対応が理想的であるのではないかと感じております。

○会長 それでは、色々ご質問、ご意見をいただきましたので、議題3については一応これで一区切りにして、次に議題4の「新行財政改革推進プランの策定の考え方について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは説明いたします。

前回の会議や本日のこれまでの議題の中で議論していただいた内容等を踏まえまして、新しい行財政改革推進プランの策定に向けた考え方やポイントにつきまして、ご審議いただきたいと考えております。

恐れ入りますが、資料10「新行財政改革推進プランの策定の考え方」をご覧ください。はじめに、本日の議題2とも関連いたしますが、「1 総合計画との連動」を挙げております。「行財政改革の目的は、社会経済情勢等の外部環境が変動するなかでも、市政運営に関する仕組みや人材、資産、資金などの内部環境を最適な状態で持続させることであり、この行財政改革推進プランは、総合計画を下支えするための行財政運営分野の個別計画という位置付けとすることから、現在、策定中の後期基本計画の施策体系や計画期間、各施策の目標や方向性、指標などとも整合を図ることが重要」としております。

続きまして、前回の会議や先程の議題3に関連する要素として、「2 現行財政改革推進プランの進捗状況の検証」を記載しております。「行財政改革は、昭和の時代から継続的に取り組んできた経緯があり、そのなかでも、現行財政改革推進プランの進捗状況を適切に検証し、活用するプロセスが有効となります。具体的には、個別取組毎にこれまでの実績や今後の展望を分析した上で、新行財政改革推進プランに引き継ぐべきなのか、または終了や廃止とするべきかを判断するほか、新たな個別取組の設定を検討することも必要」としております。

続きまして、「3 現行財政改革推進プラン策定後の変化等の補足」でございますが、「現在の市政運営が最適な状態で、かつ外部環境が少しも変動しない状況であれば、行財政改革は不要となりますが、実際には、社会情勢、経済状況、人口構造、市民ニーズ等は劇的に変動しつつあり、市政運営を継続するためには絶え間なく変化を続ける行財政改革の取組が欠かせないことから、現行財政改革推進プランを策定した平成26年以降の様々な変化を的確に捉えて、個別取組の新設等を検討することが求められる」としております。

また、この3つ目の項目の補足事項といたしまして、下段※印の「現行財政改革推進プラン

からの変更内容の見通し」では、「行財政改革自体の目的のほか、総合計画を下支えするための行財政運営分野の個別計画という総論的な位置付けは変わりませんが、直近で策定された近隣自治体の類似計画を見ると、個人番号制度の導入や公会計制度の整備、働き方改革の推進など、全国的な制度改正や政府の動きを捉えた項目の新設等が行われているほか、平成27年8月には、総務省から地方行政サービス改革に関する助言通知が発出されており、本市の実態に適した項目は採用することが必要」としております。

これらの策定の考え方に影響する項目のうち、本市の財政状況や人口構造につきましては、前回の会議や本日の議題1で議論していただきましたので、最後に、先程触れました国からの新たな助言通知につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、参考資料5「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項（助言通知概要）」をご覧ください。こちらは、総務省のホームページで公表されている総務大臣助言通知の概要で、「1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進」から「5 PPP/PFIの拡大」までの5項目が示されております。直近で策定された周辺市の事例では、この中でも1の4項目目の「BPRの手法やICTを活用した業務の見直し」、4の3項目目の「公営企業会計の適用の推進」に関わる取組を追加している事例が見受けられることから、第4回会議以降に個別具体的な各論の議論を進めていただく際には、このような国の動向につきましても、考慮していただければと考えております。

以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございました。それでは、今、事務局から説明をしていただきましたが、より具体的に言うと、そうすると現行の行革推進プランがあって、その目次のところでいくと、個別プランで言うと、取組の1から取組の11まで、一応11本の柱立てがしてあると。これが現行の推進プランなわけですね。そこにもう外してもいいだろうと、卒業させてもいいだろうというものは落としていくし、それから新規に柱立てとして加えていった方がいいものは加えていくというような、そういうイメージでいいですかね。それでいいのであれば、今、事務局の方も色々検討されている最中だと思うのですが、今、口頭で説明がありました、例えば新しい要素でいくと、個人番号、マイナンバーとか、あるいは公会計制度の改革の内容について加えていくとか、あるいはBPR、ICT、公営企業会計等の要素を、もし組み込めそうだったら組み込んでいきたいという、そういうイメージを現段階では持っておられる。そういう理解でいいですか。

○事務局 はい。今会長の方にまとめていただきましたとおり、今までやっていなくて、新た

に取り組むべき必要があるものにつきましては、次のプランの中には入れていきたいと考えておりますし、また、今のプランには入っているのですけれども、既に終了して更に次の4年間引き続き掲載し、進行管理をする必要が薄れていくものにつきましては、削除するという対応も必要であると考えております。

○会長 という説明ですが、そうすると、資料の10とか、この行革プランの目次とそれから総務省の通知ですね。地方行政サービス改革の。こういう通知を見比べていただきながら、何かこういった要素も必要ではないかとか、その他ですね、質問やご意見があればいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

現行のこの取組1から取組11も結構かなり幅広く盛り込んであるわけですね。行財政の改革として位置付けたいものを。なので基本的にはかなり広く現行のものも入っているという感じかと思っております。

先程説明であった現行計画で少し遅れ気味のものとか、△のものがあるわけですが、その中で歳入増に関わる事柄というのは、今のプランでも取組11がそれに当たるわけですか。

「歳入確保の積極的な取組」。こういうものを少しまたさらに内容を強めていくとか、あるいは新しい内容を加えていくとか、そういったことはあり得るのですかね。

○事務局 先程議題の中でも説明をさせていただいたのですけれども、資料8の2ページ目、裏面の7番目の歳入確保の1つ、「広告収入の確保」というところでございますけれども、今年度中に広告機能がついた表示板ですとか、発券機の方は採用できる予定でございますけれども、大きなものとしたしましてはネーミングライツの導入がございます。本来であれば、この計画期間中でも可能であれば、取り組みたかったというところがあるのですが、若干29年度中の達成は難しい状況ではございまして、30年度以降は具体的にこのネーミングライツの導入につきまして、実現できる見込みもございまして、こういった項目につきまして、1例でございますけれども、引き続き新しいプランにも掲げて収入増を図っていきたいと考えています。

○会長 事務局もこれから事務局の素案を多分練りに練っていってくれることになろうかと思っておりますが、現時点でもう少しこういった要素を1つの独立した取組として設けたらどうかとかですね、そういうご意見でも構いませんので。あるいは基本的な前提となる認識が、やはり前期と後期では少し変えた方がいいのではないかと、そういうご趣旨のご意見でも構いません。

○委員 すごくざっくりした言い方になってしまうかもしれませんが、先程会長がおっしゃられたとおり、取組の10番というところで引き続き取り組んでいくべきかと私も思っていて、ただ資料9を拝見していると、例えばナンバー3のところ「未利用地の活用・処分策の

整備」ということで、未利用地の売却による収入ということで効果がありましたというところが出ていますのですけれども、これは売ってしまったら、それで1回で終わりみたいな形になるではないですか。

重要なことは、まさに16番の手数料とか使用料といった、経済動向とか、さっきの共働きで出てきた市民の年齢構成等変動的な要因に影響を受けやすいものではなく、より着実に計算できる収入の占める割合を増やしていくべきなのではないかなと個人的には思っています。ただそれをどう実現していくかというところは別途考えていかななくてはならないのですけれども、個人的にはやはり今後も例えば公共施設や水道管の老朽化等の多大な支出が発生すると想定されていることを踏まえて、より歳入のところを増やすだけではなく、プラス安定した収入を得ることが必要という考え方があるのかなと一瞬思いました。

○会長 ありがとうございます。今、委員からもご意見があったように今の取組重視の歳入確保という言葉よりもう少し広がりがある言葉があるといいような気が、私もします。他に何かございますか。

○副会長 今の歳入確保のところに関連しますけれども。やはり受益者負担、先程使用料の基準を伺ったのですけれども、負担割合だとか、見直されたりするだろうと思いますけど、そのところ、特にこれは私も経験があるのですけど、減免措置というのがあるのですね。減免がかなり広く意味合い的には、こういう団体、こういう団体でほとんどが減免になってしまう。そういったようなところがありますので、そのところをまず見直すということが1つあるかなと。個々の話でいくと、そういうところもあるのかなと。いわゆる総体的に言えば受益者負担、本当に公が負担するのと、それからそれを利用する受益を受ける人が負担する、その割合をやはり適正な割合にしていくことがまず必要なのではないかなと。結局そういったものが継続的に経常的な収入になりますので、先程の未利用地の売却だとか、そういった臨時の収入も必要ですけれども、やはり長い目で見ると、そういった経常的な収入を確保するということが必要なのではないかなと思いますので、そういった点からもこのプランを見込めればいいかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 あとですね、また、雑談みたいになってしまうのですけど、生涯学習センター、外に依頼してやられているという話なのですけど。例えば、2週間ぐらい前に三遊亭小遊三の落語高座というのがあって、1,000円で290人満席で断ったのですよね。人がいっぱい。ということは290人いっぱい1,000円払っているのですから29万円。その一方で少

ない講座には全然人が入っていない。そうするとヒットする講座をやれば、もう収入は入ると思います。さっき言った絵の歌川国芳ですか。あれ何か私が言ったように人が多く、府中市民ではない人も来ているのですよね。入口で帰り道どうやって帰ったらいいのでしょうか。タクシーで来てしまったのですけど。ということは市外の人に来ていて、700円はないだろうとかね。だから内容を充実することによってその市の収入が増える。既存のものでもそういう方策があると思う。

その辺になるともうアイデアの勝負になってくると思うのですけれども。十分今の現状であっても中身を変えることによって収入は増える手段はあるわけですよね。それを市がここで1個ずつ指示していてもとてもできませんから、それはもう団体に任せることになると思う。

何か運営する側に対する管理の基準をきちっと設けてあげれば、スポーツジム、生涯学習センターのスポーツジムでも満員なのだけど、だんだん減ってきたり、あそこの食堂なんかは一時並んでいたのが、最近では並んでいないとか。1個1個見ていると、収入源になる中身によって、収入が変わっているはずなので、それを工夫する。一律に仕組みだけの問題ではないのですよね。だからそういうものに対する利用者を増やす努力というか、それに使用料なり受講料をとってあげれば、必ず増えるはずなのですよね。それはもう1つ1つについて市が関わって、何か助言するというのは無理だろうと思うし、何かその辺の任せるところに対する評価ね。ここに任せれば、レストランだって前はいっぱいだったのに、今は少ないと。そこはやはりだめなのですよね。何かそれによって収入が変わってくるわけですよね。何かその辺の基準をもう少し作っていく作業をされたらいいのではないかなと私は感じますね。利用している立場からしますと。

○会長 今、委員が言われたのは、指定管理者に当たる場所ですか。

○委員 そうです。

○会長 指定管理者に対するやはり評価をもう少し適正とか厳正にやっていくとか。

○委員 そうするとこちらで削減しろとは言わなくても、収入が増える。その収入のアイデアは他の人が寄ってたかってするものではないと思うのですよね。そういうことも1つかなと思いますね。

○会長 今日冒頭説明していただいたようにやはり債務負担の中で、指定管理者への委託があれだけ大きいとか、そういうこともあると、やはりそういう点も少しみんなで工夫していくという内容は、この中にも親和性があるのではないですかね。

○委員 あと市税の確保という点から言いますと、働く世代は減っているとはいえ、府中市は

子育て世代は増えているということで、ただ、両働きのところで、保育園も充実させていくということなのですけれども、都内に働くお母様方は、例えば学童とかが5時に集団下校となると、フルで働けない状態で、やむを得ず時短で働かなければいけないと。そうすると所得も下がって、市税も下がると。補助の金額も上げなければいけないと。なので、そこら辺も金額的補助とか、施設を造ることも大事なのですけど、運営の方も実際にお母様方のニーズに合っているかどうかということも合わせて検討しないと、なかなか本来もらえるべき収入が得られないということもあると思いますので、これからその費用も大きくなっていくと思いますので、働きやすい環境、運営の方でちゃんと実行性があるかということも検討していく必要があるのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。あと私の方で1つ言うと、昨年市長に答申した補助金の見直しですね。あそこまでやったので、ああいう内容が少し前期よりはさらに迫力を持ってできる見通しがあるのであれば、今の現行プランでも取組の4ですか、その辺りに入っているかと思えますけれども、その辺り少し内容として充実できる場所があれば、盛り込めると思えます。その辺りいかがですか。

○事務局 今、会長からお話いただいたところの補助金の関係は、昨年度に附属機関の方で色々ご審議をいただきまして、来月、6月か7月ぐらいから具体的な評価作業と言いますか、答申をいただいた考え方に基づく具体的な評価の作業を進めてまいりたいと考えておりますので、まさに来年度以降の計画にも関わる内容でございますので、新しいプランには入れていきたいと考えております。

また、先程委員さんからご意見をいただいた、学童クラブ等の関係につきましては、現在の行革プランの中でも、42ページの上段のところに、4-10-6で「学童クラブ・放課後子ども教室の統合を含めた連携策の方向性の決定」というのがございまして、直接関わらない部分もございまして、場合によっては民間の活力の導入等も含めて、サービスの経費をそれほど上げない中でサービスの質を上げていく。時間外の対応等も直営よりも柔軟であれば、そういったところも勘案しながら、次の仕組みを模索していくということも必要ではないかと考えております。

○会長 それでは、もしよろしければ、一応議題の4につきましても、皆さんからご質問、ご意見をいただいたということで、一応区切りにさせていただきたいと思えます。

それでは、最後に議題5「その他」について事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは事務局から2点につきましてお伝えいたします。

まず1点目は、次回の第3回会議の日程等の確認でございます。6月28日水曜日午後2時から、お隣の第4会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目は会議資料の送付方法の確認でございます。具体的には電子メールと郵送を選択していただくこととなりますが、本日の会議終了後に、委員の皆様それぞれのご希望を伺いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○会長 では、今の説明について何かご質問等がおありでしょうか。よろしければ、議題5についても終了したいと思います。

これで一通り本日の議題の審議は終了いたしましたけど、最後に何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、本日の第2回の検討会議を終了したいと思います。どうも長時間にわたり、お疲れさまでした。ありがとうございました。

——了——